

## 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくしましょう

震災等の大きな災害の発生時に、不確かな情報に基づいて他人を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するような情報を発信したりするなどの行動は、人権侵害に当たり得るだけでなく、避難や復興の妨げにもなりかねません。

正しい情報と冷静な判断に基づき、思いやりの心を持って行動しましょう。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震と津波に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所に伴う風評に基づく偏見や差別が、今なお懸念されています。

相手の立場に立ち、思いやりをもって行動することが大事であることはいうまでもありませんが、この種の風評を払拭するためには、この問題に対して正確な知識をもち、正しく理解することが必要です。

いわれのない偏見や差別による被害でお悩みの方は、一人で悩まず、相談してください。 法務省 HP より

### 災害時の備え

ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、集場所などを事前に話し合っておきましょう。

食料・飲料などの備蓄は、十分ですか？  
防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

### 災害用伝言ダイヤル 171

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが情報を閲覧できます。

万が一、災害が発生したときには、周囲の人たちと協力することが大切となってきます。普段からあいさつや、やり取りのなかで、ご近所と助け合える関係をつくっておきましょう。 首相官邸 HP より

避難場所や避難経路確認していますか？

豪雨・津波など、災害の種類によって避難所が異なります。

### 共通講座 第1回目

### 人権と福祉のまちづくり講座

開催日時: 10月9日(木)13:30~15:30

会場: 鳥取市役所 6階会議室 6・7・8

講師: 一般社団法人/株式会社 Psychoro(サイコロ)

代表理事 谷口敏淳さん

テーマ:【知っておきたいメンタルヘルスにまつわる諸問題】  
～社会の問題から症状まで～

申込期限 10月3日(金)

《お申込み・お問合せ先》

鳥取市中央人権福祉センター (鳥取市人権交流プラザ内)

TEL :0857-24-8241 FAX:0857-24-8067

※人権福祉センターでは市民の皆様へ向けた講座や無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。

詳しくは、裏面の案内もご覧ください。

# 湖南分館の事業風景

## すっきり体操

(大郷会館)  
8月4日(月)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
三澤 絵里 さん



## 楽チエア体操

(温泉会館一ノ湯)  
8月6日(水), 20日(水)  
講師: Fitness Ja-んぐる  
谷口 尚子さん



## 無料相談

### 9月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ~大切なのは、誰かに話すことです

#### カウンセラー相談

【開催日】 9月9日(火)・30日(火)  
【時間】 ①15:00~15:50  
          ②16:00~16:50  
【定員】 各回 1人

#### 夜間弁護士相談

【開催日】 9月18日(木)  
【時間】 ①18:30~19:00  
          ②19:15~19:45 ③20:00~20:30  
【定員】 各回 1人

9月事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	9/1(月)	大郷会館
楽チエア体操	健康づくり体操	9/3(水) 9/17(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート受付中！

人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。

